

平成 25 年度

法 務 省 政 策 別 コ ス ト 情 報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位ごとに表示したものです。

各政策にかかるコストの把握に当たっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策に係るストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点に御留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せて御覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む。）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

法務省 総括表 様式1-1
政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)			
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)				
1 基本法制の維持及び整備	2,146	0.3%	1,816	0.8%	84.7%	234	0.4%	10.9%	95	0.0%	4.4%	-
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	29,259	4.3%	633	0.3%	2.2%	81	0.1%	0.3%	28,543	14.1%	97.5%	-
3 法務に関する調査研究	422	0.1%	191	0.0%	45.4%	199	0.3%	47.2%	31	0.0%	7.4%	-
4 検察権の適正迅速な行使	96,089	14.2%	79,016	18.2%	82.2%	9,092	14.7%	9.5%	7,980	3.9%	8.3%	-
5 矯正処遇の適正な実施	263,150	39.1%	163,656	36.5%	62.2%	30,551	49.4%	11.6%	68,942	34.0%	26.2%	-
6 更生保護活動の適切な実施	23,867	3.5%	12,122	3.0%	50.8%	870	1.4%	3.6%	10,874	5.4%	45.6%	-
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	13,662	2.0%	11,015	2.4%	80.6%	560	0.9%	4.1%	2,086	1.0%	15.3%	-
8 団体の規制処分の適正な審査・決定	56	0.0%	36	0.0%	65.2%	-	0.0%	0.0%	19	0.0%	34.8%	-
9 国民の財産や身分関係の保護	112,841	16.7%	52,700	12.4%	46.7%	8,099	13.1%	7.2%	52,041	25.7%	46.1%	65,711
10 人権の擁護	6,350	0.9%	2,784	0.9%	43.9%	405	0.7%	6.4%	3,159	1.6%	49.7%	-
11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	7,943	1.2%	5,683	1.9%	71.5%	806	1.3%	10.2%	1,453	0.7%	18.3%	-
12 出入国の公正な管理	53,106	7.9%	29,674	8.0%	55.9%	3,522	5.7%	6.6%	19,909	9.8%	37.5%	-
13 法務行政における国際化対応・国際協力	594	0.1%	218	0.0%	36.8%	227	0.4%	38.3%	147	0.1%	24.9%	-
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	12,298	1.8%	4,730	2.1%	38.5%	610	1.0%	5.0%	6,956	3.4%	56.5%	-
官房経費等	53,143	7.9%	46,184	13.3%	86.9%	6,628	10.7%	12.5%	330	0.2%	0.6%	-
合 計	674,933	100.0%	410,467	100.0%	60.8%	61,892	100.0%	9.2%	202,573	100.0%	30.0%	65,711

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)		
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)			
1 基本法制の維持及び整備	985	1.9%	873	1.9%	88.6%	112	1.7%	11.4%	-	0.0%	0.0%
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	338	0.6%	300	0.6%	88.6%	38	0.6%	11.4%	-	0.0%	0.0%
3 法務に関する調査研究	348	0.7%	170	0.4%	49.0%	177	2.7%	51.0%	-	0.0%	0.0%
4 検察権の適正迅速な行使	18,216	34.3%	16,326	35.3%	89.6%	1,890	28.5%	10.4%	-	0.0%	0.0%
5 矯正処遇の適正な実施	4,056	7.6%	3,288	7.1%	81.1%	768	11.6%	18.9%	-	0.0%	0.0%
6 更生保護活動の適切な実施	1,742	3.3%	1,596	3.5%	91.6%	145	2.2%	8.4%	-	0.0%	0.0%
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	284	0.5%	270	0.6%	95.2%	13	0.2%	4.8%	-	0.0%	0.0%
8 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	0.0%	-	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%
9 国民の財産や身分関係の保護	15,476	29.1%	13,425	29.1%	86.8%	2,050	30.8%	13.2%	-	0.0%	0.0%
10 人権の擁護	1,062	2.0%	930	2.0%	87.6%	131	2.0%	12.4%	-	0.0%	0.0%
11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	2,347	4.4%	2,063	4.5%	87.9%	284	4.3%	12.1%	-	0.0%	0.0%
12 出入国の公正な管理	4,672	8.8%	4,149	9.0%	88.8%	522	7.9%	11.2%	-	0.0%	0.0%
13 法務行政における国際化対応・国際協力	397	0.7%	194	0.4%	49.0%	202	3.1%	51.0%	-	0.0%	0.0%
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	2,541	4.8%	2,251	4.9%	88.6%	290	4.4%	11.4%	-	0.0%	0.0%
その他	674	1.3%	344	0.7%	51.0%	-	0.0%	0.0%	330	100.0%	49.0%
合 計	53,143	100.0%	46,184	100.0%	86.9%	6,628	100.0%	12.5%	330	100.0%	0.6%

法務省 総括表参考 様式1-2
 部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	大臣官房	民事局	刑事局	矯正局	保護局	人権擁護局	入国管理局	合 計
I 人にかかるコスト	12,979	6,669	4,669	4,901	2,006	1,560	9,797	42,584
II ①物にかかるコスト	1,247	641	448	437	192	150	941	4,059
②庁舎等(減価償却費)	428	220	154	150	66	51	323	1,394
III 事業コスト	34,968	84	52	89	231	1,557	1,077	38,062
1 基本法制の維持及び整備	-	84	10	-	-	-	-	95
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	28,335	-	-	-	-	-	-	28,335
4 検察権の適正迅速な行使	-	-	42	-	-	-	-	42
5 矯正処遇の適正な実施	-	-	-	89	-	-	-	89
6 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	-	231	-	-	231
9 国民の財産や身分関係の保護	8	-	-	-	-	-	-	8
10 人権の擁護	-	-	-	-	-	1,557	-	1,557
11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	1,453	-	-	-	-	-	-	1,453
12 出入国の公正な管理	-	-	-	-	-	-	1,077	1,077
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	5,170	-	-	-	-	-	-	5,170
コスト計(I+II+III)	49,624	7,615	5,325	5,579	2,497	3,320	12,139	86,101

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	法務総合研究所	公安審査委員会	法務局	検察庁	矯正官署	更生保護官署	地方入国管理官署	公安調査庁	合 計
I 人にかかるコスト	776	36	66,491	90,980	162,387	11,622	24,027	11,286	367,608
II ①物にかかるコスト	806	-	5,643	5,055	4,771	731	1,011	570	18,590
②庁舎等(減価償却費)	-	-	4,724	5,364	25,960	22	1,768	3	37,843
III 事業コスト	179	19	52,675	7,938	69,163	10,582	18,832	2,106	161,498
3 法務に関する調査研究	31	-	-	-	-	-	-	-	31
4 検察権の適正迅速な行使	-	-	-	7,938	-	-	-	-	7,938
5 矯正処遇の適正な実施	-	-	-	-	68,853	-	-	-	68,853
6 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	-	-	10,582	-	-	10,582
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	-	-	-	-	-	-	-	2,086	2,086
8 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	19	-	-	-	-	-	-	19
9 国民の財産や身分関係の保護	-	-	51,074	-	-	-	-	-	51,074
10 人権の擁護	-	-	1,601	-	-	-	-	-	1,601
11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 出入国の公正な管理	-	-	-	-	-	-	18,832	-	18,832
13 法務行政における国際化対応・国際協力	147	-	-	-	-	-	-	-	147
官房経費等	-	-	-	-	310	-	-	20	330
コスト計(I+II+III)	1,762	56	129,536	109,338	262,282	22,959	45,639	13,967	585,541

(特別会計)

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	273	273
II ①物にかかるコスト	3	3
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	3,012	3,012
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	208	208
6 更生保護活動の適切な実施	60	60
9 国民の財産や身分関係の保護	958	958
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	1,785	1,785
コスト計(I + II + III)	3,290	3,290

政策:1 基本法制の維持及び整備にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:民事局、刑事局)

1. 政策にかかるコスト 2,146 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	1,783	24	8	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	2	83	4	37	2
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	59	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	-	87	-	7	-
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	(-)	(-)	(-)	-	87	-	7	-
コスト計(I+II+III)	1,783	24	8	2	171	64	45	2

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	43	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	95
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	-	95
コスト計(I+II+III)	43	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	12	1	
庁舎等	9,355	648	-	-	
合 計	9,355	648	12	1	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	873
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	112
III その他事業コスト	-
合 計	985

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	462
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

事前規制社会から事後チェック・救済型社会への転換、社会経済構造の変革に対応した基本法制の維持及び整備を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:1 基本法制の維持及び整備

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	民事局	刑事局	
I 人にかかるコスト	1,608	207	1,816
II ①物にかかるコスト	154	19	174
②庁舎等(減価償却費)	53	6	59
III 事業コスト	84	10	95
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	84	10	95
コスト計(I+II+III)	1,900	245	2,146

政策: 2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組にかかるコストの状況

(所管: 法務省、一般会計、組織: 法務本省、担当部局: 大臣官房)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 29,259 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	633	621	8	2	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	60	-	-	-	0	-	29	13
②庁舎等(減価償却費)	20	-	-	-	-	-	20	-
III 事業コスト	28,543	(-)	(-)	(-)	15,199	12,836	345	144
(1)総合法律支援の充実強化	28,038	(-)	(-)	(-)	15,199	12,836	0	2
(2)法曹養成制度の充実	483	(-)	(-)	(-)	-	-	327	137
(3)裁判外紛争解決手段の拡充・活性化	8	(-)	(-)	(-)	-	-	6	2
(4)法教育の推進	12	(-)	(-)	(-)	-	-	11	1
コスト計(I + II + III)	29,259	621	8	2	15,200	12,836	374	157

(単位: 百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	15	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	28,525
(1)総合法律支援の充実強化	-	-	28,038
(2)法曹養成制度の充実	-	-	465
(3)裁判外紛争解決手段の拡充・活性化	-	-	8
(4)法教育の推進	-	-	12
コスト計(I + II + III)	0	15	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	出資金	
物にかかるコスト	4	-	-	4	0	-
庁舎等	3,489	3,263	226	-	-	-
(1)総合法律支援の充実強化	3,482	-	-	-	-	3,482
(2)法曹養成制度の充実	28	-	-	-	28	-
合 計	7,005	3,263	226	4	28	3,482

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	300
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	38
III その他事業コスト	-
合 計	338

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	4,340
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

社会の複雑・多様化、国際化等がより一層進展する中で、事前規制社会から明確なルールと自己責任原則に貫かれた事後チェック・救済型社会への転換を図り、自由かつ公正な社会を実現していくために、司法制度改革の成果の定着を図り、司法の機能を充実強化する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組

(単位:百万円)

区 分	一般会計	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	大臣官房		
I 人にかかるコスト	633	-	633
II ①物にかかるコスト	60	-	60
②庁舎等(減価償却費)	20	-	20
III 事業コスト	28,335	208	28,543
(1)総合法律支援の充実強化	27,830	208	28,038
(2)法曹養成制度の充実	483	-	483
(3)裁判外紛争解決手段の拡充・活性化	8	-	8
(4)法教育の推進	12	-	12
コスト計(I + II + III)	29,050	208	29,259

政策:3 法務に関する調査研究にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務総合研究所)

1. 政策にかかるコスト 422 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	171	15	5	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	134	64	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	26	5	31
(1)法務に関する調査研究	(-)	(-)	(-)	26	5	31
コスト計(I+II+III)	171	15	5	160	69	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	無形固定資産		
物にかかるコスト	0	0	
庁舎等	-	-	
合 計	0	0	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	170
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	177
III その他事業コスト	-
合 計	348

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	113
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

内外の社会経済情勢を的確に把握し、時代の要請に適応した基本法制等に資するよう、法務に関する総合的・実証的な調査研究を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:3 法務に関する調査研究

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	法務総合研究所	
I 人にかかるコスト	191	191
II ①物にかかるコスト	199	199
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	31	31
(1)法務に関する調査研究	31	31
コスト計(I+II+III)	422	422

政策:4 検察権の適正迅速な行使にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:刑事局、組織:検察庁)

1. 政策にかかるコスト 96,089 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	検察業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	79,016	70,589	6,022	2,404	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	4,510	-	-	-	3	4,177	297	380
②庁舎等(減価償却費)	4,582	-	-	-	-	-	4,582	-
III 事業コスト	7,980	(-)	(-)	(-)	4,471	-	3,369	10
(1)適正迅速な検察権の行使	4,471	(-)	(-)	(-)	4,471	-	-	-
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	3,508	(-)	(-)	(-)	-	-	3,369	10
コスト計(I+II+III)	96,089	70,589	6,022	2,404	4,471	3	7,547	4,890

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	4	3	△ 356	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	-	7,969
(1)適正迅速な検察権の行使	-	-	-	4,471
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	-	-	-	3,497
コスト計(I+II+III)	4	3	△ 356	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	1,188	-	-	1,084	104
庁舎等	142,486	87,052	55,434	-	-
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	56	-	-	-	56
合 計	143,731	87,052	55,434	1,084	160

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	16,326
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,890
III その他事業コスト	-
合 計	18,216

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	16,882
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

国家刑罰権の適正かつ迅速な実現により、社会の平和を維持し、個人及び公共の福祉を図る。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:4 検察権の適正迅速な行使

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	刑事局	検察庁	
I 人にかかるコスト	2,956	76,059	79,016
II ①物にかかるコスト	284	4,226	4,510
②庁舎等(減価償却費)	97	4,484	4,582
III 事業コスト	42	7,938	7,980
(1)適正迅速な検察権の行使	-	4,471	4,471
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	42	3,466	3,508
コスト計(I + II + III)	3,380	92,708	96,089

政策:5 矯正処遇の適正な実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:矯正局、組織:矯正官署)

1. 政策にかかるコスト 263,150 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	矯正施設収容等業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	163,656	147,659	10,344	5,651	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	4,593	-	-	-	3	1,956	2,393	135
②庁舎等(減価償却費)	25,957	-	-	-	-	-	25,957	-
III 事業コスト	68,942	(-)	(-)	(-)	47,328	-	18,906	1,379
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	4,753	(-)	(-)	(-)	-	-	4,423	46
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	47,328	(-)	(-)	(-)	47,328	-	-	-
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	16,860	(-)	(-)	(-)	-	-	14,482	1,333
コスト計(I+II+III)	263,150	147,659	10,344	5,651	47,328	3	20,862	29,730

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	4	-	100	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	1,044	-	69,351
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	-	-	-	6,494
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	-	-	-	47,328
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	-	1,044	-	15,527
コスト計(I+II+III)	4	1,044	100	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	建物	物品	その他固定資産	無形固定資産	
物にかかるコスト	9,076	-	-	9,040	-	36
庁舎等	643,384	393,242	250,141	-	-	-
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	118	-	-	-	-	118
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	29,255	-	-	-	29,255	-
合 計	681,835	393,242	250,141	9,040	29,255	155

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	3,288
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	768
III その他事業コスト	-
合 計	4,056

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	39,464
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

被収容者に対し適正な矯正処遇を実施することにより、その改善更生及び円滑な社会復帰を図る。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:5 矯正処遇の適正な実施

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	矯正局	矯正官署	
I 人にかかるコスト	3,083	160,572	163,656
II ①物にかかるコスト	296	4,297	4,593
②庁舎等(減価償却費)	101	25,855	25,957
III 事業コスト	89	68,853	68,942
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	89	4,663	4,753
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	-	47,328	47,328
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	-	16,860	16,860
コスト計(I + II + III)	3,571	259,579	263,150

政策:6 更生保護活動の適切な実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:保護局、組織:更生保護官署)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 23,867 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	保護観察等業務費	補助金等	委託費等	庁費等	減価償却費
I 人にかかるコスト	12,122	10,967	828	327	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	805	-	-	-	-	1	638	15
②庁舎等(減価償却費)	65	-	-	-	-	-	-	65
III 事業コスト	10,874	(-)	(-)	(-)	6,328	215	4,299	9
(1)保護観察対象者等の改善更生等	10,652	(-)	(-)	(-)	6,107	215	4,299	9
(2)医療観察対象者の社会復帰	221	(-)	(-)	(-)	221	-	-	-
コスト計(I + II + III)	23,867	10,967	828	327	6,328	215	4,300	647

(単位:百万円)

区 分	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	116	2	31	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	6	-	-	10,859
(1)保護観察対象者等の改善更生等	6	-	-	10,637
(2)医療観察対象者の社会復帰	0	-	-	221
コスト計(I + II + III)	122	2	31	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	49	-	-	33	15
庁舎等	8,424	7,685	739	-	-
(1)保護観察対象者等の改善更生等	43	-	-	-	43
合 計	8,517	7,685	739	33	59

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	1,596
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	145
III その他事業コスト	-
合 計	1,742

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	3,759
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

犯罪をした者及び非行のある少年の社会内における改善更生を図るとともに、犯罪の予防を目的とした国民の活動を促進する。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:6 更生保護活動の適切な実施

(単位:百万円)

区 分	一般会計		東日本大震災 復興特別会計	合 計
	保護局	更生保護官署		
I 人にかかるコスト	1,351	10,681	90	12,122
II ①物にかかるコスト	129	672	2	805
②庁舎等(減価償却費)	44	20	-	65
III 事業コスト	231	10,582	60	10,874
(1)保護観察対象者等の改善更生等	230	10,361	60	10,652
(2)医療観察対象者の社会復帰	0	221	-	221
コスト計(I+II+III)	1,757	21,957	152	23,867

政策:7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:公安調査庁)

1. 政策にかかるコスト 13,662 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	破壊的団体等調査業務費	庁費等	減価償却費	その他の経費	資産処分損益	(参考)
									決算額
I 人にかかるコスト	11,015	9,901	753	361	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	556	-	-	-	482	40	33	△ 0	-
②庁舎等(減価償却費)	3	-	-	-	-	3	-	-	-
III 事業コスト	2,086	(-)	(-)	(-)	2,086	-	-	-	2,086
(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	2,086	(-)	(-)	(-)	2,086	-	-	-	2,086
コスト計(I + II + III)	13,662	9,901	753	361	2,086	43	33	△ 0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	112	-	-	93	18
庁舎等	2,671	2,610	60	-	-
合 計	2,784	2,610	60	93	18

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	270
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	13
III その他事業コスト	-
合 計	284

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	2,059
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求並びに無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査、処分の請求及び規制措置を行うことを通じて、公共の安全を図る。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保
を図るための業務の実施

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	公安調査庁	
I 人にかかるコスト	11,015	11,015
II ①物にかかるコスト	556	556
②庁舎等(減価償却費)	3	3
III 事業コスト	2,086	2,086
(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた 公共の安全の確保を図るための業務の実施	2,086	2,086
コスト計(I+II+III)	13,662	13,662

政策: 8 団体の規制処分の適正な審査・決定にかかるコストの状況

(所管: 法務省、一般会計、組織: 公安審査委員会)

1. 政策にかかるコスト 56 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	32	2	0	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(32)	(2)	(0)	6	12	52
(1)団体の規制処分の適正な審査・決定	(32)	(2)	(0)	6	12	52
コスト計(I + II + III)	32	2	0	6	12	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位: 百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	8
-----	---

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

公共の安全の確保に寄与するために行う破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関し適正な審査及び決定を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:8 団体の規制処分の適正な審査・決定

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	公安審査委員会	
I 人にかかるコスト	36	36
II ①物にかかるコスト	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	19	19
(1)団体の規制処分の適正な審査・決定	19	19
コスト計(I+II+III)	56	56

政策: 9 国民の財産や身分関係の保護にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:大臣官房、民事局、組織:法務局)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 112,841 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	登記業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	
I 人にかかるコスト	52,700	47,532	3,613	1,554	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	4,496	-	-	-	3	3,878	138	371	
②庁舎等(減価償却費)	3,603	-	-	-	-	-	3,603	-	
III 事業コスト	52,041	(-)	(-)	(-)	42,219	6,913	1,503	1,255	27
(1)登記事務の適正円滑な処理	50,336	(-)	(-)	(-)	42,219	6,913	-	1,204	-
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	1,695	(-)	(-)	(-)	-	-	1,497	51	24
(3)債権管理回収業の審査監督	8	(-)	(-)	(-)	-	-	5	-	3
コスト計(I+II+III)	112,841	47,532	3,613	1,554	42,219	6,917	5,381	4,997	399

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	供託金利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	5	2	-	97	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	122	-	50,837
(1)登記事務の適正円滑な処理	-	-	-	-	49,132
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	-	-	122	-	1,696
(3)債権管理回収業の審査監督	-	-	-	-	8
コスト計(I+II+III)	5	2	122	97	-

(参考) 自己収入 65,711 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	571	-	-	369	201
庁舎等	112,708	68,157	44,550	-	-
(1)登記事務の適正円滑な処理	2,586	-	-	-	2,586
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	164	-	-	-	164
合 計	116,030	68,157	44,550	369	2,953

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	13,425
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	2,050
III その他事業コスト	-
合 計	15,476

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	18,782
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

経済活動や社会活動に不可欠である財産上及び身分上の権利を適切に保全するための法制度を整備するとともに、円滑な運営を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:9 国民の財産や身分関係の保護

(単位:百万円)

区 分	一般会計			東日本大震災 復興特別会計	合 計
	大臣官房	民事局	法務局		
I 人にかかるコスト	475	2,904	49,137	183	52,700
II ①物にかかるコスト	45	279	4,170	1	4,496
②庁舎等(減価償却費)	15	95	3,491	-	3,603
III 事業コスト	8	-	51,074	958	52,041
(1)登記事務の適正円滑な処理	-	-	49,378	958	50,336
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	-	-	1,695	-	1,695
(3)債権管理回収業の審査監督	8	-	-	-	8
コスト計(I+II+III)	545	3,279	107,873	1,143	112,841

法務省 政策別コスト情報に関する調書 様式2-1
 政策:10 人権の擁護にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:人権擁護局、組織:法務局)

1. 政策にかかるコスト 6,350 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	2,784	2,583	139	62	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	248	-	-	-	-	1	179	7
②庁舎等(減価償却費)	157	-	-	-	-	-	157	-
III 事業コスト	3,159	(-)	(-)	(-)	41	1,516	452	6
(1)人権の擁護	3,159	(-)	(-)	(-)	41	1,516	452	6
コスト計(I+II+III)	6,350	2,583	139	62	41	1,517	632	171

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1	0	26	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	-	3,178
(1)人権の擁護	-	-	-	3,178
コスト計(I+II+III)	1	0	26	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	27	-	-	19	7
庁舎等	9,126	7,224	1,901	-	-
(1)人権の擁護	25	-	-	-	25
合 計	9,179	7,224	1,901	19	33

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	930
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	131
III その他事業コスト	-
合 計	1,062

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	1,094
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

国民の人権の擁護を積極的に行う。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:10 人権の擁護

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	人権擁護局	法務局	
I 人にかかるコスト	1,056	1,728	2,784
II ①物にかかるコスト	101	146	248
②庁舎等(減価償却費)	34	122	157
III 事業コスト	1,557	1,601	3,159
(1)人権の擁護	1,557	1,601	3,159
コスト計(I+II+III)	2,750	3,600	6,350

政策:11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:大臣官房、組織:法務局)

1. 政策にかかるコスト 7,943 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額	
I 人にかかるコスト	5,683	5,341	237	104	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	515	-	-	-	3	342	14	78	4
②庁舎等(減価償却費)	291	-	-	-	-	-	291	-	-
III 事業コスト	1,453	(-)	(-)	(-)	-	628	-	824	-
(1)国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	1,453	(-)	(-)	(-)	-	628	-	824	-
コスト計(I+II+III)	7,943	5,341	237	104	3	971	305	903	4

(単位:百万円)

区 分	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	72	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	1,453
(1)国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	-	-	1,453
コスト計(I+II+III)	0	72	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	52	-	-	39	13
庁舎等	21,505	18,045	3,459	-	-
(1)国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	2	-	-	-	2
合 計	21,560	18,045	3,459	39	15

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	2,063
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	284
III その他事業コスト	-
合 計	2,347

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	1,519
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

国民個人の権利・利益と国の正当な利益との間における争訟に対して、統一的に対処し適正な調和を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	大臣官房	法務局	
I 人にかかるコスト	2,956	2,726	5,683
II ①物にかかるコスト	284	231	515
②庁舎等(減価償却費)	97	193	291
III 事業コスト	1,453	-	1,453
(1)国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	1,453	-	1,453
コスト計(I+II+III)	4,792	3,151	7,943

政策:12 出入国の公正な管理にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:入国管理局、組織:地方入国管理官署)

1. 政策にかかるコスト 53,106 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	出入国管理等業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	29,674	27,084	1,685	904	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,607	-	-	-	7	1,569	298	253
②庁舎等(減価償却費)	1,914	-	-	-	-	-	1,914	-
III 事業コスト	19,909	(28)	(-)	(-)	18,203	702	227	628
(1)出入国の公正な管理	19,909	(28)	(-)	(-)	18,203	702	227	628
コスト計(I+II+III)	53,106	27,084	1,685	904	18,203	709	1,796	2,841

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	9	△ 531	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	19,308
(1)出入国の公正な管理	-	-	19,308
コスト計(I+II+III)	9	△ 531	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産		
物にかかるコスト	1,101	-	-	1,064	36	
庁舎等	67,278	44,537	22,740	-	-	
(1)出入国の公正な管理	1,568	-	-	-	1,568	
合 計	69,948	44,537	22,740	1,064	1,605	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	4,149
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	522
III その他事業コスト	—
合 計	4,672

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	8,533
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

不法滞在者等を生まない社会を構築するとともに、出入国管理行政を通じて国際協調と国際交流の増進を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:12 出入国の公正な管理

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	入国管理局	地方入国管理官署	
I 人にかかるコスト	6,631	23,043	29,674
II ①物にかかるコスト	637	970	1,607
②庁舎等(減価償却費)	218	1,695	1,914
III 事業コスト	1,077	18,832	19,909
(1)出入国の公正な管理	1,077	18,832	19,909
コスト計(I+II+III)	8,565	44,541	53,106

政策：13 法務行政における国際化対応・国際協力にかかるコストの状況

(所管：法務省、一般会計、組織：法務総合研究所、担当部局：法務総合研究所)

1. 政策にかかるコスト 594 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	195	17	5	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	153	73	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	58	89	147
(1)法務行政における国際協力の推進	(-)	(-)	(-)	58	89	147
コスト計(I + II + III)	195	17	5	212	163	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位：百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	有形固定資産	無形固定資産	
物にかかるコスト	0	0	
庁舎等	-	-	
合 計	0	0	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	194
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	202
III その他事業コスト	-
合 計	397

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	146
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された額である。

(2)政策の概要

外国関係機関との連携等を通じて、法務行政の国際化や諸外国への協力を適切に対応する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:13 法務行政における国際化対応・国際協力

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	法務総合研究所	
I 人にかかるコスト	218	218
II ①物にかかるコスト	227	227
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	147	147
(1)法務行政における国際協力の推進	147	147
コスト計(I+II+III)	594	594

政策:14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:大臣官房)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 12,298 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	4,730	4,644	64	21	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	454	-	-	-	5	218	11	98
②庁舎等(減価償却費)	156	-	-	-	-	156	-	-
III 事業コスト	6,956	(-)	(-)	(-)	-	5,646	11	58
(1)施設の整備	6,002	(-)	(-)	(-)	-	4,704	-	58
(2)法務行政の情報化	953	(-)	(-)	(-)	-	941	11	-
コスト計(I + II + III)	12,298	4,644	64	21	5	5,864	179	156

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	114	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	1,240	42,211
(1)施設の整備	1,240	41,269
(2)法務行政の情報化	-	941
コスト計(I + II + III)	1,354	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	35	-	-	32	3
庁舎等	26,056	24,368	1,688	-	-
(1)施設の整備	6,918	6,918	-	-	0
(2)法務行政の情報化	35	-	-	-	35
合 計	33,046	31,287	1,688	32	38

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	2,251
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	290
III その他事業コスト	-
合 計	2,541

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	1,928
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

説明責任の履行、透明性の確保、人的物的体制の整備確立等を通じて、法務行政を円滑かつ効率的に運営する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営

(単位:百万円)

区 分	一般会計	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	大臣官房		
I 人にかかるコスト	4,730	-	4,730
II ①物にかかるコスト	454	-	454
②庁舎等(減価償却費)	156	-	156
III 事業コスト	5,170	1,785	6,956
(1)施設の整備	4,217	1,785	6,002
(2)法務行政の情報化	953	-	953
コスト計(I + II + III)	10,512	1,785	12,298

法務省 官房経費等に関する調書 様式3-1
官房経費等の状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、法務総合研究所、法務局、検察庁、矯正官署、更生保護官署、地方入国管理官署、公安調査庁)

1. 官房経費等の内容 53,143 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	46,184	42,425	2,644	1,114	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	4,203	-	-	-	15	2,941	143	858
②庁舎等(減価償却費)	2,425	-	-	-	-	2,425	-	-
III その他事業コスト	330	(282)	(25)	(-)	-	112	14	201
(1)その他	330	(282)	(25)	(-)	-	112	14	201
矯正研修所に必要な経費	310	(282)	(25)	(-)	-	111	14	183
公安調査庁研修所に必要な経費	20	(-)	(-)	(-)	-	1	-	18
コスト計(I+II+III)	53,143	42,425	2,644	1,114	15	3,054	2,583	1,059

(単位:百万円)

区 分	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1	223	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III その他事業コスト	-	1	633
(1)その他	-	1	633
矯正研修所に必要な経費	-	1	613
公安調査庁研修所に必要な経費	-	-	20
コスト計(I+II+III)	1	224	-

2. スtock情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	Stock内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	546	-	-	458	87
庁舎等	133,958	104,785	29,172	-	-
(1)その他	2,187	2,043	142	0	0
合 計	136,692	106,829	29,315	459	88

3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位: 百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1 基本法制の維持及び整備	873	112	-	985
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	300	38	-	338
3 法務に関する調査研究	170	177	-	348
4 検察権の適正迅速な行使	16,326	1,890	-	18,216
5 矯正処遇の適正な実施	3,288	768	-	4,056
6 更生保護活動の適切な実施	1,596	145	-	1,742
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	270	13	-	284
9 国民の財産や身分関係の保護	13,425	2,050	-	15,476
10 人権の擁護	930	131	-	1,062
11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	2,063	284	-	2,347
12 出入国の公正な管理	4,149	522	-	4,672
13 法務行政における国際化対応・国際協力	194	202	-	397
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	2,251	290	-	2,541
その他	344	-	330	674
合計	46,184	6,628	330	53,143

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	99
-----	----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

「法務省設置法」に基づく所掌事務のうち、本省内部部局、矯正管区、地方更生保護委員会、保護観察所、法務局、地方法務局、入国収容所及び地方入国管理局所掌の一般事務処理に必要な経費、法務総合研究所所掌の一般事務処理に必要な経費、「検察庁法」に基づく最高検察庁、高等検察庁、地方検察庁及び区検察庁所掌の一般事務処理に必要な経費、矯正の事務に従事する職員に対し、その職務を行うため必要な研修を実施する矯正研修所の運営に必要な経費、「公安調査庁設置法」に基づく公安調査庁所掌の一般事務処理に必要な経費、公安調査庁の職員に対し、その職務を行うのに必要な研修の実施に必要な経費。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式3-2
官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計								合 計
	法務本省	法務総合研究所	法務局	検察庁	矯正官署	更生保護官署	地方入国管理官署	公安調査庁	
I 人にかかるコスト	13,643	365	12,899	14,920	2,158	941	983	270	46,184
II ①物にかかるコスト	1,311	379	1,094	829	473	59	41	13	4,203
②庁舎等(減価償却費)	450	-	916	879	104	1	72	0	2,425
III その他事業コスト	-	-	-	-	310	-	-	20	330
(1)その他	-	-	-	-	310	-	-	20	330
矯正研修所に必要な経費	-	-	-	-	310	-	-	-	310
公安調査庁研修所に必要な経費	-	-	-	-	-	-	-	20	20
コスト計(I+II+III)	15,405	745	14,910	16,629	3,046	1,002	1,097	304	53,143